

- 1 目的 在宅の障がい者（児）を支援している居宅支援事業所が、日常サービス提供を行う上で抱えている課題点を聞き取り、その改善に向けた取り組みを検討し適切で効果的な支援を行うための体制づくりをめざす。
- 2 実施期間 令和2年10月～11月
- 3 対象 市内・近隣の居宅介護事業所（ヘルパー）
- 4 回答事業所 16事業所
- 5 主な意見と課題点

（1）ご利用者について

相談支援専門員についての理解が低い

- ・相談支援専門員の役割が十分周知されておらず、理解を深める必要がある。
- ・また、相談支援専門員と居宅支援事業所の接点を持ち、顔が見える関係性を構築することで、今後の市内の支援の連携が高まると思われる。

○委託相談事業所、特定相談事業所の違いを理解している事業所は少なく、今後啓発する必要がある。

福祉サービスから介護保険移行時に問題が生じるケースがある

- ・障がい福祉サービスから介護保険に移行するとサービスに費用がかかったり、内容に制限がつくなど、できないことが増え、ご本人の理解が得られにくい。

○事前説明をする必要がある。金銭的負担が不満の原因となっている、

（2）コロナの影響

経営面の（金銭的）困難さはなかった。

職員の安全確保、

コロナ対策の周知

職員の心のケア

移動支援は市外を断ったり、利用を控えることがあった。

- ・小牧市のからのマスクやアルコール等の物資の支援は早く助かったとの声が多かった。

○情報が多く必要な内容の取舍選択が大変だったとの声が多数みられた。

（3）人材について

男性職員の不足

- ・男性職員の人数は足りているとはいえず、在籍していても1名の事業所が多い。
- ・男性に対応して欲しいケースなどもあるが、女性に対応している現状がある。

職員の平均年齢の高齢化

- ・職員の平均年齢が40代の事業所も複数みられるが、50代後半や60代と回答した事業所も複数みられ、ヘルパーの担い手の高齢化が顕在化している。

○人材の不足は慢性的な課題となっている。